

監理団体 各位

茨城県中小企業団体中央会

令和8年度第1回外国人技能実習制度適正化講習会の開催について

日頃から本会の事業に御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、技能実習制度を発展的に解消し、人材育成と人材確保を目的とする育成就労制度が令和9年4月1日から施行されます。また、監理支援機関の許可に係る施行日前申請は既に開始されており、育成就労計画の認定に係る施行日前申請についても、令和8年9月1日から受付が開始されます。

育成就労制度への移行に当たっては、監理団体が新たに監理支援機関の許可を受ける必要があるとともに、受入れ機関においては、各産業分野について定められた分野別運用方針等を踏まえ、育成目標や業務内容などを定めた育成就労計画を作成し、その認定を受ける必要があります。

そこで本会では、監理団体等の皆様が新制度への移行準備を円滑に進められるよう、監理支援機関の許可申請及び分野別運用方針等を踏まえた育成就労計画の認定申請について、実務上のポイントを解説するとともに、育成就労制度をめぐる最新の動向について情報提供を行うオンラインセミナーを開催いたします。

記

1 日 時	令和8年9月10日（木） 午後2時～午後3時30分
2 開催方法	オンライン開催（Zoom） ※参加用 URL 等は、お申込みいただいた方に別途お知らせします。
3 テーマ	育成就労制度の施行に向けた実務対応 —監理支援機関の許可申請・育成就労計画の認定申請と最新動向—
4 内 容	① 監理支援機関の許可申請について ② 育成就労計画の認定申請について ③ 育成就労制度の最新動向について ※講義時間は質疑応答を含め90分程度を予定しています。
5 講 師	公益財団法人 国際人材協力機構（JITCO）
6 参 加 費	無料
7 定 員	250名 ※申込状況により、1組合当たりの参加人数を調整させていただく場合がございます。
8 申込方法	令和8年9月3日（木）までに、下記のいずれかの方法でお申込みください。 ① <u>申込フォームから申し込む</u> 右記の2次元コード又は下記 URL から申込フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。 URL : https://forms.gle/gSVht4ZgyZyQXHbR7 ② <u>FAX 又はメールで申し込む</u> 別紙の参加申込書に必要事項を御記入の上、FAX 又はメールにより本会宛てにお送りください。



【お問い合わせ】

茨城県中小企業団体中央会 業務課 野中

〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 8階

TEL : 029-224-8030 FAX : 029-224-6446 E-mail : shien@chuoukai-ibaraki.jp

令和8年度第1回外国人技能実習制度適正化講習会 参加申込書

茨城県中小企業団体中央会 業務課 野中 行
(FAX 029-224-6446)
(メールアドレス shien@chuoukai-ibaraki.jp)

【受講申込2次元コード】



組 合 名			
記入者役職名・氏名			
TEL		FAX	
メールアドレス			

下記の者が講習会に参加いたします。

No	組合役職名	氏名	メールアドレス
1			
2			

■事前に質問がある場合には、下記に内容を御記入ください。

--

【お申し込み先・お問合せ先】

茨城県中小企業団体中央会 業務課 野中
〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館8階
TEL : 029-224-8030 FAX : 029-224-6446 E-MAIL : shien@chuoukai-ibaraki.jp